

利用団体のご担当者様へ

食物アレルギー対応について

弊社は、食物アレルギーをお持ちのご利用者様に安全な食事を提供させていただく為、以下の点について、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

- ① 食物アレルギーのご利用者様がいらっしゃる場合は、「食物アレルギー対応連絡票」を1か月前から遅くとも2週間前までには提出をお願いします。（遅れた場合、代替食の提供ができなくなることがあります）
- ② 代替食をご希望のご利用者様は、備考欄にできるだけ詳しい症状をご記入願います。内容によってはこちらから連絡させていただき、お聞きすることがあります。何卒ご了承ください。
- ③ 代替食の内容を確認したい場合は、食堂までご連絡ください。ご希望があれば、成分表をFAXで送ることもできます。（調味料など、一部送れないものもありますので、食堂でご確認ください）
- ④ 入所後、代替食を利用するご利用者様には、代替食提供の際のご説明をします。**団体のご担当者様は食事の前に食堂事務室までおいでください。**
- ⑤ やむを得ずアレルギー対応をお断りする場合がございます。アレルギーが多岐にわたっている場合や、ごく微量の摂取でアナフィラキシーショック等重篤な症状を起こす可能性のある方には、万が一の事を考慮し、厨房での調理は控えさせていただきます。その場合は、ノンアレルギー食品や自宅からのお弁当等を冷凍でご持参くださいますようお願い申し上げます。

また、**野外炊飯材料・おにぎり弁当**のアレルギー対応はおこなっておりませんので、あらかじめご用意いただきますようよろしくお願いいたします。

花山青少年自然の家食堂
株式会社寿食品 担当 菅原